

Ⅱ 那須塩原市教育行政の概要

1 教育委員会

(1) 教育委員会委員



月井教育長



臼井職務代理者



神島委員



大澤委員



田村委員



遠藤委員

職名	氏名	初就任年月日
教育長	月井 祐二	令和 2年 4月 2日
教育長職務代理者	臼井 祥朗	平成17年 3月24日
委員	神島 仁誓	平成19年 3月24日
委員	大澤 真弓	平成25年 3月24日
委員	田村 伸之	平成26年 6月 6日
委員	遠藤 優美	令和 2年 3月24日

○ 暫定教育委員 平成17年1月1日（市町村合併）～平成17年3月23日

職名	氏名	在任期間（暫定）
委員長	平山 江佐夫	平成17年1月1日～平成17年3月23日
委員長職務代理者	臼井 祥朗	平成17年1月1日～平成17年3月23日
委員	鈴木 潤	平成17年1月1日～平成17年3月23日
委員	深谷 哲	平成17年1月1日～平成17年3月23日
教育長	渡辺 民彦	平成17年1月1日～平成17年3月23日

○ 教育委員（平成17年3月24日以降）

氏名	在任期間
木下 智雄	平成17年 3月24日～平成19年 3月23日
平山 江佐夫	平成17年 3月24日～平成21年 3月23日
臼井 祥朗	平成17年 3月24日～
中嶋 千春	平成17年 3月24日～平成25年 3月23日
神島 仁誓	平成19年 3月24日～
金澤 正邦	平成21年 3月24日～平成26年 3月31日
大澤 真弓	平成25年 3月24日～
田村 伸之	平成26年 6月 6日～
遠藤 優美	令和 2年 3月24日～

○ 歴代教育委員長（合併後）

氏名	在任期間
平山 江佐夫	平成17年 3月24日～平成21年 3月23日
金澤 正邦	平成21年 3月24日～平成24年 3月23日
中嶋 千春	平成24年 3月24日～平成25年 3月23日
臼井 祥朗	平成25年 3月24日～平成27年 3月23日
神島 仁誓	平成27年 3月24日～平成29年 3月23日

○ 教育長（合併後）

氏名	在任期間
渡辺 民彦	平成17年 3月24日～平成19年 3月31日
井上 敏和	平成19年 4月 1日～平成24年 3月31日
大宮司 敏夫	平成24年 4月 1日～令和 2年 3月23日
月井 祐二	令和 2年 4月 2日～

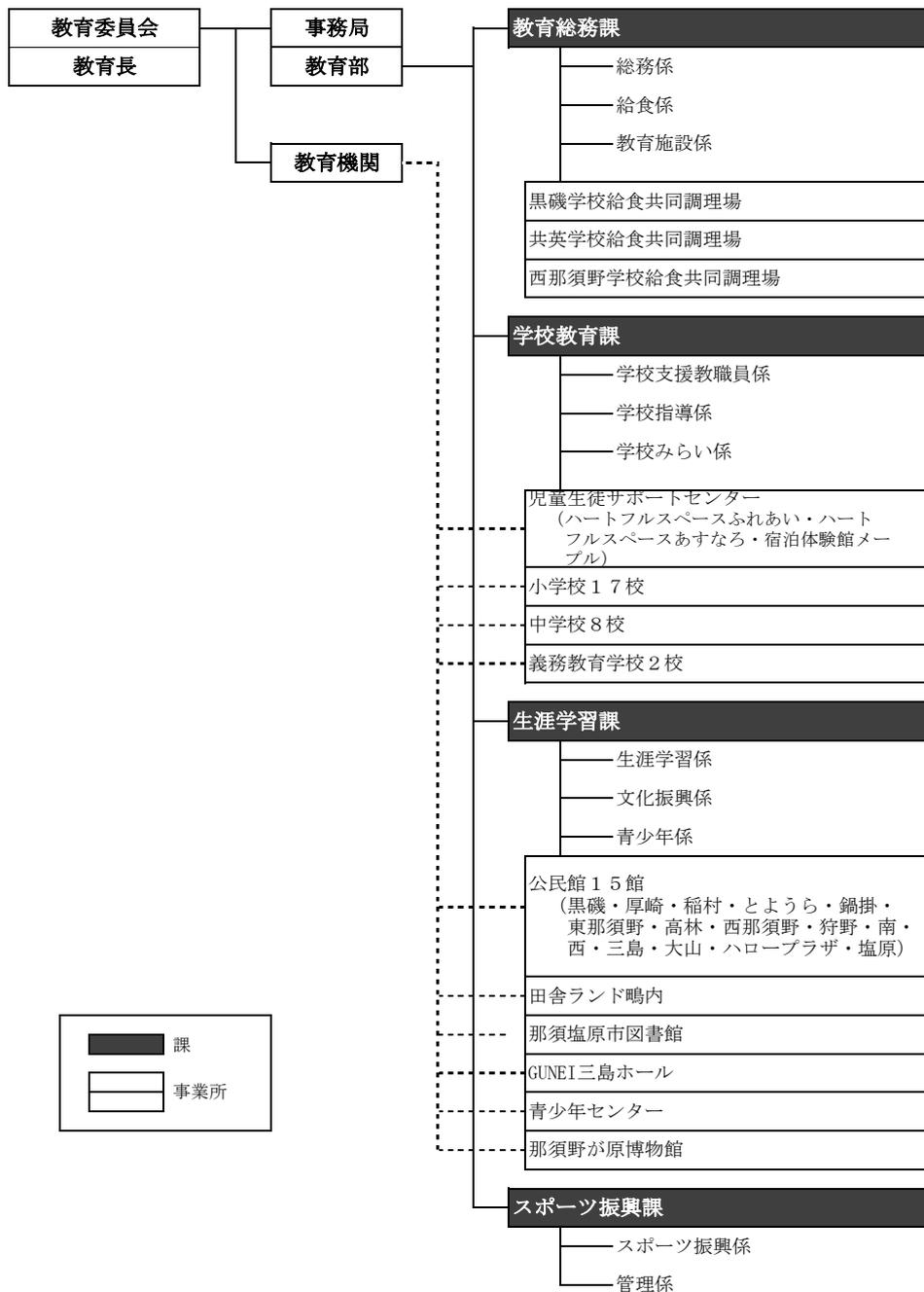
(2) 那須塩原市教育のあゆみ

平17.	1.	1	黒磯市、西那須野町、塩原町が合併し、那須塩原市になる 教育委員会事務局の体制 教育総務課・学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課・黒磯支局 教育課・西那須野支局教育課・塩原支局教育課 教育機関の体制 小学校26校、中学校10校、幼稚園1園、学校給食共同調理場3 施設、図書館3館、公民館16館、那須野が原博物館、青少年セン ター、黒磯文化会館、那須野が原ハーモニーホール、スポーツセン ター3施設
		3	寺子小学校プール完成
	3.	24	那須塩原市教育委員の任命
	3.	31	上塩原小学校閉校
	4.	1	塩原小学校、上塩原小学校と統合
	4.	9	田舎ランド鳴内オープン
	7.	23	塩原B&G海洋センターリニューアルオープン
	11.	1	塩原小学校校歌の歌詞、校章の決定
平18.	3		「子ども安全推進計画」策定
	3.	25	塩原小学校校歌、校章の披露
	4.	1	東那須野公民館開館（仮オープン）
	4.	1	組織機構改革に伴い教育委員会本局及びスポーツ振興課を移転（西那 須野庁舎内）
	7.	5	那須疏水旧取水口施設が国の重要文化財の指定を受ける
	9.	1	西那須野公民館開館（新設移転）
	11.	3	第1回那須塩原ハーフマラソン大会開催
	11.	6	東那須野公民館落成
平19.	4.	1	塩原公民館の移転（塩原庁舎内）
	4.	1	組織機構改革に伴い、教育委員会黒磯支局教育課・塩原支局教育課 を廃止し、本局へ統合
平20.	2.	28	那須塩原市立小中学校通学区審議会より中間答申
	4.	1	組織機構改革に伴い生涯学習課に青少年係を設置し、同係に青少年 センターを移転（西那須野庁舎内）
	9.	30	西那須野学校給食共同調理場竣工
	10.	1	宿泊体験館「メープル」仮オープン
平21.	2.	13	那須塩原市立小中学校通学区審議会より最終答申
	3		「生涯学習推進プラン」「青少年プラン」「子どもの読書活動推進計 画」「スポーツ振興基本計画」策定
	3.	15	塩原温泉コミュニティ設立
	4.	1	組織の検証により教育総務課に給食係を設置し、黒磯学校給食共同 調理場給食係を廃止する。 宿泊体験館「メープル」本オープン
平22.	2.	9	黒磯小学校教室棟竣工
	2.	10	東那須野中学校体育館竣工
	2.	10	三島中学校体育館竣工
	4.	1	組織見直しにより教育総務課施設係を廃止し、学校整備推進室を設置

平22.	7. 17	那珂川河畔公園プールリニューアルオープン
	10. 26	「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」策定
	12. 10	西那須野中学校体育館竣工
平23.	2. 7	三島中学校管理教室棟竣工
	3. 11	平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)発生
	6. 5	青木サッカー場天然芝サッカーグラウンドオープン
	7. 16	青木サッカー場人工芝サッカーグラウンドオープン
	11. 6	第24回全国スポーツ・レクリエーション祭(女子ソフトボール)開 会式
平25.	2. 18	高林小学校体育館竣工
	3. 4	南小学校体育館竣工
	3. 28	稲村公民館竣工
平26.	2. 7	塩原小中学校竣工(塩原小学校移転)
	2. 17	稲村小学校体育館竣工
	3. 31	穴沢小学校・戸田小学校閉校
	4	I C Tを活用した新たな学びの推進事業開始
	4. 1	学校教育課に英語教育推進室を設置
	4. 18	統合された高林小学校開校式
	4. 25	施設一体型小中一貫教育校(通称)塩原小中学校開校式
	7	A L T全校配置
	8	くろいそ運動場テニスコート砂入人工芝化完成
平27.	1. 27	西那須野中学校管理教室棟竣工
	2. 16	三島小学校体育館竣工
	2. 27	大山小学校教室棟竣工
	3. 31	寺子小学校閉校
	4	学び創造プロジェクト事業開始
	4. 25	統合された鍋掛小学校開校式
	7. 1	那須塩原市ホースガーデンオープン
平28.	1. 8	稲村小学校管理特別教室棟竣工
	3. 31	金沢小学校閉校
	4	小中一貫教育全校配置を開始
	4. 23	統合された関谷小学校開校式
平29.	2. 15	鍋掛小学校体育館竣工
	3	「教育振興基本計画」策定 (「生涯学習推進プラン」「青少年プラン」「子どもの読書活動推進計 画」「スポーツ推進基本計画」を含む)
	4. 10	義務教育学校「塩原小中学校」開校式
	9. 15	オーストリア共和国オリンピック委員会と東京2020オリンピック 競技大会事前キャンプ地に関する協定書を締結
平29.	9. 16	オーストリア共和国トリアスロン連合と東京2020オリンピック 競技大会事前キャンプ地に関する協定書を締結
平30.	3	くろいそ運動場野球場完成
平30.	4. 1	スポーツ振興課に国体準備室を設置
	5. 24	明治期の那須野が原開拓のストーリー「明治貴族が描いた未来～那須 野が原開拓浪漫譚～」が日本遺産に認定
	6	学校閉庁日設定(8/13～8/16、12/28・1/4)

平30.	7. 3 1	共英学校給食共同調理場竣工
平31.	1	「那須塩原市立学校に係る部活動の方針」策定
	3	くろいそ運動場第3テニスコート完成
	3	青木サッカー場グラウンドB人工芝化完成
	3	「那須塩原市小中学校等適正配置基本計画（第二段階）」策定
	3. 2 9	黒磯中学校体育館（武道場併設）竣工
	4. 1	教育委員会事務局に国体推進課を設置
令 2.	3	「歴史文化基本構想」策定
	3	「那須塩原市教育施設長寿命化計画」策定
	3. 2 5	埼玉小学校体育館竣工
	3. 3 1	黒磯図書館閉館
	4. 1	組織見直しにより教育総務課学校整備推進室を廃止し、教育施設係を設置
		組織見直しにより学校教育課英語教育推進室を廃止し、英語教育推進班を設置
	9. 1	那須塩原市図書館「みるる」開館
令 3.	4. 1	組織見直しにより学校教育課英語教育推進班を廃止し、学校みらい係を設置
	5	令和5年に開校する新しい義務教育学校名が「箒根学園」に決定
	8. 2 4	「那須塩原市教育振興基本計画」等の1年延長
令 4.	2	箒根学園校章の決定
	4. 1	塩原文化会館廃館
	10. 1	いちご一会とちぎ国体開会式
	11. 9	箒根学園校歌の決定
	12. 1 6	「文化財保存活用地域計画」認定
令 5.	3. 2 0	箒根学園新校舎竣工
	3. 2 0	「第2期那須塩原市教育振興基本計画」等策定
	3. 3 1	関谷小学校・大貫小学校・横林小学校・箒根中学校閉校
	3. 3 1	国体推進課を廃止
	4. 1	施設一体型小中一貫教育校（通称）箒根学園開校
	4. 1 2	施設一体型小中一貫教育校（通称）箒根学園開校式

(3) 組織機構図



(4) 事務分掌

○ 事務局

課	係	事務分掌
教育総務課	総務係	事務局並びに教育機関及び施設の組織に関すること。
		事務局職員の定数管理に関すること。
		事務局並びに教育機関及び施設の職員の任免、給与、職務及び身分に関すること。
		教育行政の総合的企画及び調整に関すること。
		教育委員会の会議に関すること。
		教育長の秘書に関すること。
		教育財産の管理の統括に関すること。
		教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
		振興計画（基本構想、基本計画及び実施計画）の調整及び進行管理に関すること。
		教育の調査及び統計に関すること。
		公印の管理に関すること。
		奨学資金に関すること。
		県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
		幼児教育に関すること。
		通学区域の制定及び変更に関すること。
		小中学校適正配置基本計画の推進に関すること。
		学校施設の設置及び廃止に関すること。
		学校の組織編制に関すること。
		校長及び教頭の会議及び研修に関すること。
		スクールバスに関すること。
		学校林に関すること。
	学校用務員に関すること。	
	学校管理備品に関すること。	
	学校の教材、図書等に関すること。	
	他の課及び係に属しない事項	
	課の庶務に関すること。	
	給食係	学校給食の運営方針に関すること。
		学校給食共同調理場運営審議会に関すること。
		共同調理場及び学校との間の連絡調整に関すること。
		学校給食における食育に関すること。
		学校給食施設に関すること。
		学校給食の衛生管理に関すること。
		単独調理場に関すること。
その他学校給食に関すること。		
教育施設係	学校施設の整備及び維持管理に関すること。	
	学校等の施設台帳に関すること。	
	教育委員会に係る施設計画に関すること。	
	教育委員会内施設の営繕、設計、施工管理及び監督に関すること。	
市長部局の土木担当課との連絡調整に関すること。		
学校教育課	学校支援教職員係	学校教職員の内申及び適正配置に関すること。
		学校の教職員、生徒及び児童の保健衛生に関すること。
		児童生徒の就学及び就学援助に関すること。
		学校安全に関すること。
		通学援助に関すること。
	その他教育振興に関すること。	
	課の庶務に関すること。	
	学校指導係	教職員の研修に関すること。
		教科用図書等の採択に関すること。
		教育相談に関すること。
		教育支援委員会に関すること。
		教育計画及び教育課程に関すること。
		学校評議員に関すること。
		幼・保・小の連携に関すること。
		学校教育の指導助言に関すること。
学校における安全教育に関すること。		
学校における人権教育に関すること。		
学校みらい係	学校におけるICT教育の推進に関すること。	
	学校におけるICT環境の整備に関すること。	
	英語教育課程に関すること。	
	英語教育の推進に関すること。	
	外国語指導助手に関すること。	
中学生海外交流事業に関すること。		
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習の総合企画調整に関すること。
		生涯学習の情報提供に関すること。
		生涯学習ボランティアの育成及び活用に関すること。

		<p>その他生涯学習の振興に関する事。</p> <p>社会教育の企画調整に関する事。</p> <p>社会教育委員に関する事。</p> <p>社会教育指導員に関する事。</p> <p>地域学校協働活動推進に関する事。</p> <p>社会教育における人権教育に関する事。</p> <p>社会教育機関に関する事。</p> <p>社会教育施設の整備に関する事。</p> <p>社会教育関係団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。</p> <p>社会教育に係る学校施設の開放に関する事。</p> <p>社会教育職員の研修に関する事。</p> <p>その他社会教育に関する事。</p>
	文化振興係	<p>文化芸術の振興事業に関する事。</p> <p>文化芸術の情報提供に関する事。</p> <p>文化芸術団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。</p> <p>文化会館運営委員会に関する事。</p> <p>文化会館等の管理に関する事。</p> <p>文化振興公社に関する事。</p> <p>郷土芸能関係団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。</p> <p>その他文化振興に関する事。</p> <p>文化財の調査及び指定に関する事。</p> <p>文化財の保護、管理及び活用に関する事。</p> <p>埋蔵文化財に関する事。</p> <p>文化財保護審議会に関する事。</p> <p>市史編さんに関する事。</p> <p>郷土資料の収集、調査及び研究に関する事。</p> <p>その他文化財に関する事。</p>
	青少年係	<p>青少年健全育成に関する総合企画調整に関する事。</p> <p>青少年リーダー及び青少年団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。</p> <p>20歳の集いに関する事。</p> <p>家庭教育に関する事。</p> <p>青少年センターに関する事。</p> <p>その他青少年に関する事。</p> <p>課の庶務に関する事。</p>
スポーツ振興課	スポーツ振興係	<p>地方スポーツ推進計画に関する事。</p> <p>スポーツ推進審議会に関する事。</p> <p>スポーツ推進委員の会議及び研修に関する事。</p> <p>スポーツ振興事業の企画及び連絡調整に関する事。</p> <p>スポーツ協会その他のスポーツ団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。</p> <p>スポーツの指導者育成に関する事。</p> <p>スポーツ振興事業の開催及び援助に関する事。</p> <p>その他スポーツ振興に関する事。</p> <p>学校開放に関する事。</p> <p>スポーツツーリズムの促進に関する事。</p> <p>部活動の地域移行に関する事。</p> <p>スポーツ振興担当職員の研修に関する事。</p> <p>課の庶務に関する事。</p>
	管理係	<p>スポーツ施設整備計画及び予算に関する事。</p> <p>スポーツ施設の維持修繕に関する事。</p> <p>スポーツ施設の設置、管理及び運営に関する事。</p> <p>塩原B&G海洋センターに関する事。</p> <p>その他スポーツ施設に関する事。</p>

○ 教育機関

教育機関及び施設	係	事務分掌
黒磯学校給食共同調理場 共英学校給食共同調理場 西那須野学校給食共同調理場	業務係	<p>学校給食用施設の管理に関する事。</p> <p>学校給食の献立の作成に関する事。</p> <p>学校給食に要する食品材料の発注及び検収に関する事。</p> <p>学校給食の調理及び配送並びに食器の回収、洗浄、消毒及び保管に関する事。</p> <p>共同調理場の衛生管理に関する事。</p> <p>学校給食における食育の指導に関する事。</p> <p>受配校との連絡調整に関する事。</p>
児童生徒サポートセンター	児童生徒係	<p>教育相談員及びカウンセラーに関する事。</p> <p>教育指導員及び寮父母に関する事。</p> <p>附属施設の利用許可に関する事。</p> <p>附属施設の支援活動に関する事。</p> <p>相談業務及び附属施設利用の統計に関する事。</p> <p>施設、附属施設の設備及び物品の維持管理に関する事。</p> <p>その他附属施設に関する事。</p> <p>学校その他関係機関との連絡調整に関する事。</p>
黒磯公民館 厚崎公民館 稲村公民館 とよら公民館 鍋掛公民館 東那須野公民館 高林公民館 西那須野公民館 狩野公民館 南公民館 西公民館 三島公民館 大山公民館 ハロープラザ 塩原公民館	活動振興係	<p>市立公民館の連絡調整に関する事(黒磯公民館に限る。)</p> <p>公民館運営審議会に関する事。</p> <p>施設の管理及び運営に関する事。</p> <p>社会教育団体及び地域団体の育成、支援及び連絡調整に関する事。</p> <p>自治公民館に関する事。</p> <p>各種学級講座の開催に関する事。</p> <p>検討会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。</p> <p>図書館資料の貸出、返却等の取次ぎに関する事。</p> <p>体育、レクリエーション等の開催に関する事。</p> <p>住民の集会その他公共的利用のための施設の提供に関する事。</p> <p>統計及び広報に関する事。</p> <p>コミュニティ活動の推進に関する事。</p> <p>公印の管理に関する事。</p>
田舎ランド鴨内		<p>講習会、講演会、展示会等の開催に関する事。</p> <p>施設の管理及び運営に関する事。</p> <p>田舎ランド鴨内管理運営協力委員に関する事。</p> <p>公印の管理に関する事。</p>
那須塩原市図書館	管理係	<p>図書館管理運営の企画調整に関する事。</p> <p>図書館資料の収集、選定、提供及び貸出しに関する事。</p> <p>図書館事業の開催に関する事。</p> <p>図書館の管理及び運営に関する事。</p> <p>図書館協議会に関する事。</p> <p>図書館分室の運営に関する事。</p> <p>公印の管理に関する事。</p> <p>その他図書館に関する事。</p>
那須野が原博物館	学芸普及係	<p>博物館資料の収集、保管、調査研究、展示及び利用に関する事。</p> <p>講演会、研修会、講座等の開催に関する事。</p> <p>博物館資料に関する案内書、解説書、目録、年報又は報告書の刊行に関する事。</p> <p>博物館関連団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。</p> <p>入館者の受付及び案内に関する事。</p> <p>博物館の維持管理に関する事。</p> <p>附属施設の維持管理に関する事。</p> <p>田園空間博物館及び駐車場の維持管理に関する事。</p> <p>博物館協議会に関する事。</p> <p>その他学芸及び普及管理に関する事。</p> <p>公印の管理に関する事。</p>
青少年センター		<p>少年指導相談員に関する事。</p> <p>少年指導員に関する事。</p> <p>有害環境の浄化及び立入調査に関する事。</p> <p>青少年に関する啓発活動に関する事。</p>

2 教育行政

(1) 令和5(2023)年度一般会計当初予算

<歳入>

(単位:千円,%)

区 分	予 算 額		差引増減額	増 減 率	構 成 比
	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度			
1 市税	19,112,881	18,745,372	367,509	2.0	38.00
2 地方譲与税	450,060	469,123	△ 19,063	△ 4.1	0.89
3 利子割交付金	4,000	8,000	△ 4,000	△ 50.0	0.01
4 配当割交付金	120,000	60,000	60,000	100.0	0.24
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	70,000	30,000	42.9	0.20
6 法人事業税交付金	290,000	300,000	△ 10,000	△ 3.3	0.58
7 地方消費税交付金	3,000,000	2,900,000	100,000	3.4	5.96
8 ゴルフ場利用税交付金	40,000	40,000	0	0.0	0.08
9 環境性能割交付金	30,000	60,000	△ 30,000	△ 50.0	0.06
10 地方特例交付金	130,001	80,001	50,000	62.5	0.26
11 地方交付税	5,900,000	5,300,000	600,000	11.3	11.73
12 交通安全対策特別交付金	10,000	13,000	△ 3,000	△ 23.1	0.02
13 分担金及び負担金	272,175	284,282	△ 12,107	△ 4.3	0.54
14 使用料及び手数料	764,670	780,452	△ 15,782	△ 2.0	1.52
15 国庫支出金	7,877,190	8,438,217	△ 561,027	△ 6.6	15.66
16 県支出金	3,723,707	4,592,153	△ 868,446	△ 18.9	7.40
17 財産収入	90,085	83,583	6,502	7.8	0.18
18 寄附金	809,145	759,104	50,041	6.6	1.61
19 繰入金	2,812,524	3,033,251	△ 220,727	△ 7.3	5.59
20 繰越金	900,000	700,000	200,000	28.6	1.79
21 諸収入	1,961,762	1,860,962	100,800	5.4	3.90
22 市債	1,901,800	2,522,500	△ 620,700	△ 24.6	3.78
合 計	50,300,000	51,100,000	△ 800,000	△ 1.6	100.0

<歳出>

(単位:千円,%)

区 分	予 算 額		差引増減額	増 減 率	構 成 比
	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度			
1 議会費	335,489	333,790	1,699	0.5	0.67
2 総務費	5,690,532	5,019,886	670,646	13.4	11.32
3 民生費	18,945,118	18,664,559	280,559	1.5	37.66
4 衛生費	5,106,562	5,389,823	△ 283,261	△ 5.3	10.15
5 労働費	10,515	10,100	415	4.1	0.02
6 農林水産業費	1,832,553	1,621,333	211,220	13.0	3.64
7 商工費	2,120,851	2,071,219	49,632	2.4	4.22
8 土木費	3,199,901	3,273,122	△ 73,221	△ 2.2	6.36
9 消防費	2,127,045	1,962,204	164,841	8.4	4.23
10 教育費	6,573,423	8,359,309	△ 1,785,886	△ 21.4	13.07
11 災害復旧費	6,106	3	6,103	203433.3	0.01
12 公債費	4,301,903	4,344,649	△ 42,746	△ 1.0	8.55
13 諸支出金	2	3	△ 1	△ 33.3	0.00
14 予備費	50,000	50,000	0	0.0	0.10
合 計	50,300,000	51,100,000	△ 800,000	△ 1.6	100.0

(2) 令和5(2023)年度教育費予算

(単位：千円、%)

予算科目	予算額	構成比	財源内訳			
			特別財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	6,573,423	100.0	315,864	567,100	1,130,993	4,559,466
① 教育総務費	2,574,333	39.2	38,169	38,700	625,211	1,872,253
1 教育委員会費	3,474	0.1	0	0	0	3,474
2 事務局費	878,618	13.4	19,072	0	2,210	857,336
3 学校給食費	1,084,808	16.5	0	38,700	573,750	472,358
4 学校運営支援費	607,433	9.2	19,097	0	49,251	539,085
② 小学校費	1,454,988	22.1	246,211	362,800	369,421	476,556
1 小学校管理費	1,259,981	19.1	237,556	362,800	339,237	320,388
2 小学校教育振興費	195,007	3.0	8,655	0	30,184	156,168
③ 中学校費	461,307	7.0	7,937	62,200	50,523	340,647
1 中学校管理費	292,966	4.4	1,685	62,200	25,951	203,130
2 中学校教育振興費	168,341	2.6	6,252	0	24,572	137,517
④ 幼稚園費	41,259	0.6	6,111	0	555	34,593
1 幼稚園支援費	41,259	0.6	6,111	0	555	34,593
⑤ 社会教育費	1,561,243	23.8	17,436	103,400	51,245	1,389,162
1 生涯学習振興費	591,481	9.0	1,533	0	7,565	582,383
2 公民館費	330,154	5.0	9,820	88,400	21,713	210,221
3 文化振興費	36,572	0.6	6,083	0	825	29,664
4 図書館費	282,034	4.3	0	0	628	281,406
5 文化会館費	254,177	3.9	0	15,000	12,159	227,018
6 博物館費	58,721	0.9	0	0	7,997	50,724
7 青少年費	8,104	0.1	0	0	358	7,746
⑥ 保健体育費	480,293	7.3	0	0	34,038	446,255
1 体育振興費	192,235	2.9	0	0	3,050	189,185
2 体育施設費	288,058	4.4	0	0	30,988	257,070

(参考) ③民生費 4 災害救助費 H23.3.11発生東日本大震災対応経費(学校教育課)

1 災害救助費	828	—	747	0	0	81
---------	-----	---	-----	---	---	----

令和4(2022)年度教育費予算(比較表)

(単位:千円,%)

予算科目	本年度		前年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
10 教育費	6,573,423	100.0	8,359,309	100.0	△ 1,785,886	△ 21.4
① 教育総務費	2,574,333	39.2	2,449,404	29.2	124,929	5.1
1 教育委員会費	3,474	0.1	3,072	0.0	402	13.1
2 事務局費	878,618	13.4	879,372	10.5	△ 754	△ 0.1
3 学校給食費	1,084,808	16.5	1,002,884	12.0	81,924	8.2
4 学校運営支援費	607,433	9.2	564,076	6.7	43,357	7.7
② 小学校費	1,454,988	22.1	1,889,856	22.6	△ 434,868	△ 23.0
1 小学校管理費	1,259,981	19.1	1,683,822	20.1	△ 423,841	△ 25.2
2 小学校教育振興費	195,007	3.0	206,034	2.5	△ 11,027	△ 5.4
③ 中学校費	461,307	7.0	546,346	6.5	△ 85,039	△ 15.6
1 中学校管理費	292,966	4.4	388,392	4.6	△ 95,426	△ 24.6
2 中学校教育振興費	168,341	2.6	157,954	1.9	10,387	6.6
④ 幼稚園費	41,259	0.6	78,416	0.9	△ 37,157	△ 47.4
1 幼稚園支援費	41,259	0.6	78,416	0.9	△ 37,157	△ 47.4
⑤ 社会教育費	1,561,243	23.8	1,741,212	21.0	△ 179,969	△ 10.3
1 生涯学習振興費	591,481	9.0	602,465	7.2	△ 10,984	△ 1.8
2 公民館費	330,154	5.0	208,347	2.5	121,807	58.5
3 文化振興費	36,572	0.6	33,420	0.4	3,152	9.4
4 図書館費	282,034	4.3	271,986	3.3	10,048	3.7
5 文化会館費	254,177	3.9	569,404	6.8	△ 315,227	△ 55.4
6 博物館費	58,721	0.9	46,403	0.7	12,318	26.5
7 青少年費	8,104	0.1	9,187	0.1	△ 1,083	△ 11.8
⑥ 保健体育費	480,293	7.3	1,654,075	19.8	△ 1,173,782	△ 71.0
1 体育振興費	192,235	2.9	1,361,158	16.3	△ 1,168,923	△ 85.9
2 体育施設費	288,058	4.4	292,917	3.5	△ 4,859	△ 1.7

(3) 令和5(2023)年度当初予算主要事業

【教育総務課】

①	奨学資金給付費 奨学資金の給付	2,800 千円
②	奨学資金貸与費 奨学資金の貸与 奨学資金管理システムの管理保守等	890 千円
③	黒磯学校給食共同調理場管理運営費 委託炊飯に係る米飯加工賃	207,654 千円
④	共英学校給食共同調理場管理運営費 委託炊飯に係る米飯加工賃	367,577 千円
⑤	西那須野学校給食共同調理場管理運営費 委託炊飯に係る米飯加工賃	460,181 千円
⑥	学校給食業務管理費 学校給食費収納・管理システムの管理保守等	5,128 千円
⑦	塩原小中学校給食管理運営費 塩原小中学校給食調理業務民間委託 委託炊飯に係る米飯加工賃	14,442 千円
⑧	スクールバス運行費 スクールバス運行業務委託 (東原小、鍋掛小、大原間小、高林小、箒根学園、塩原小中)	140,049 千円
⑨	小学校施設維持管理費 校舎や各種設備などの定期点検及び管理保守等	33,220 千円
⑩	小学校施設整備事業費 学校施設の修繕及び安全性確保のための営繕	148,367 千円
⑪	箒根学園整備事業費 箒根学園の教育環境の充実に向けた整備事業	816,849 千円
⑫	小学校教材整備費 学校図書管理システムの管理保守等 理科教材の整備・図書館図書の購入等	48,882 千円
⑬	中学校施設維持管理費 校舎や各種設備などの定期点検及び管理保守等	16,307 千円
⑭	中学校施設整備事業費 学校施設の修繕及び安全性確保のための営繕	101,417 千円
⑮	中学校教材整備費 学校図書管理システムの管理保守等 理科教材の整備・図書館図書の購入等	40,850 千円

【学校教育課】

①	東日本大震災対応経費 被災児童生徒家庭への就学援助	828 千円
②	学校運営総務費 各種学校教育関係団体への負担金拠出 論理的思考力向上プロジェクトの実施	2,710 千円
③	学校教育関連団体支援費	5,818 千円

	各種学校教育関連団体への支援	
④	学校指導総務費 調べる学習コンクールの開催、教職員を対象とした各種研修会の開催 教育支援委員会の開催、いじめ問題対策委員会の開催 社会科副読教材・地図作成、民間プール等活用事業	48,735 千円
⑤	教職員ネットワークシステム管理費 教職員ネットワークシステムの管理保守等 I C T 支援員の配置	124,123 千円
⑥	小中学校 I C T 事業費 児童生徒（学習系）ネットワークシステムの管理保守等 パソコン教室等 I C T 機器リース	122,931 千円
⑦	外国語教育推進事業費 イングリッシュ サマー スクール、A L T フェスティバルの開催	60 千円
⑧	外国語指導助手配置事業費 外国語指導助手を全小・中・義務教育学校に配置	136,409 千円
⑨	教育相談費 適応指導教室「ふれあい」、「あすなろ」の運営 教育指導員、教育相談員、教育支援カウンセラーの配置	15,048 千円
⑩	宿泊体験館管理運営費 宿泊体験館メープルの管理運営	7,671 千円
⑪	小中一貫教育推進事業費 小中一貫教育授業研究会の実施 小中一貫教育の推進に係る各校への支援	500 千円
⑫	小学校教育推進費 保護者、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員の設置 W E B Q U（3年～6年）の活用による学級経営の充実	11,145 千円
⑬	小学校教師用教科書・指導書整備費 教師用教科書・指導書の購入	400 千円
⑭	小学校市採用教師支援費 市採用教師等の配置（学習支援教師、学級支援教師、生活支援員、図書支援員等）約 1 10人、30人以上の学級や複式学級に配置 要配慮児童生徒等に対する支援	945 千円
⑮	小学校保健費 就学時健康診断、児童及び教職員の健康診断の実施 教職員ストレスチェックの実施	51,173 千円
⑯	小学校学習活動支援費 宿泊学習等校外活動へのバス借上げ支援	5,895 千円
⑰	小学校スポーツ活動支援費 スポーツ大会・文化活動に児童が参加する際の参加旅費の補助	2,200 千円

⑱	小学校就学援助費 要保護・準要保護家庭への経済的支援	64,895 千円
⑲	小学校遠距離通学支援費 遠距離通学（4 km以上）児童への通学費の助成	104 千円
⑳	小学校特別支援教育就学支援費 市外の特別支援学校、学区外の特別支援学級等の通学・通級児童への通学費助成 特別支援学級在籍児童の就学支援	9,368 千円
㉑	中学校教育推進費 保護者、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員の設置 WE B Q U（全学年）の活用による学級経営の充実 中学3年生を対象とした英検 I B Aテストの実施 S T E A M教育体験授業の実施	6,962 千円
㉒	中学校教師用教科書・指導書整備費 教師用教科書・指導書の購入	300 千円
㉓	中学校市採用教師支援費 市採用教師等の配置（学級支援教師、生徒支援員、図書支援員等）約40人 要配慮児童生徒等に対する支援	280 千円
㉔	中学校保健費 生徒及び教職員の健康診断の実施 教職員ストレスチェックの実施	29,982 千円
㉕	中学校学習活動支援費 中学2年生のマイ・チャレンジ（社会体験活動）の支援	1,563 千円
㉖	中学校スポーツ活動支援費 スポーツ大会・文化活動に生徒が参加する際の参加旅費の補助	16,000 千円
㉗	中学生海外交流事業費 オーストリア・Europagymnasium Auhof 校との交流事業の実施	12,452 千円
㉘	中学校就学援助費 要保護・準要保護家庭への経済的支援	54,607 千円
㉙	中学校遠距離通学支援費 遠距離通学（6 km以上）生徒への通学費の助成	589 千円
㉚	中学校特別支援教育就学支援費 市外の特別支援学校、学区外の特別支援学級の通学生徒への通学費助成 特別支援学級在籍生徒の就学支援	4,756 千円

【生涯学習課】

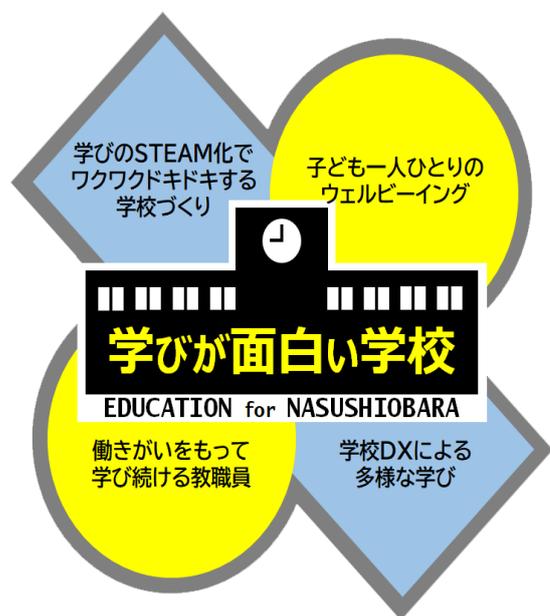
①	生涯学習推進費 社会教育委員会議、マナビィ・ボックスの発行、なすしおばらまなび博覧会（通称「なしお博」）の開催	14,711 千円
②	家庭教育支援費 教育講演会、家庭教育オピニオンリーダーの育成	432 千円
③	市民大学講座事業費 市民大学講座の開催	1,025 千円

④	地域学校協働本部推進費 地域学校協働本部の支援	2,302 千円
⑤	公民館総務費 スマート公民館構築事業	73,589 千円
⑥	公民館施設整備事業費 公民館トイレ洋式化等改修工事	82,038 千円
⑦	図書館管理運営費 那須塩原市電子図書館用電子書籍コンテンツの追加	282,034 千円
⑧	文化振興費 ふるさとアーティスト派遣事業の実施、小中学校芸術鑑賞事業（小学校演劇鑑賞教室） の実施、市文化協会への補助、郷土芸能団体(未指定)への補助、市民劇団への補助	18,856 千円
⑨	文化財保護費 旧津久井家住宅茅葺屋根燻蒸業務、旧青木家那須別邸大礼服等燻蒸業務、国指定文化財 「旧青木家那須別邸」の管理運営、郷土芸の団体(指定)への補助	10,716 千円
⑩	日本遺産魅力発信推進事業 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会の支援	7,000 千円
⑪	黒磯文化会館管理運営費 黒磯文化会館が主催する鑑賞事業や市民参加型事業の支援	144,688 千円
⑫	黒磯文化会館改修事業(黒磯文化会館整備事業費) 舞台照明設備等改修工事	136,675 千円
⑬	ハーモニーホール管理運営費 管理運営、人件費・自主事業に係る経費を40%負担	85,346 千円
⑭	ハーモニーホール整備事業費 大ホール負荷設備更新	15,814 千円
⑮	青少年センター運営費 少年指導相談員、少年指導員による巡回指導、広報活動の実施	5,063 千円

【スポーツ振興課】

①	スポーツ振興費 東日本学生トライアスロン選手権那須塩原大会等補助、 市駅伝競走大会記録処理業務委託、 スポーツ推進委員を活用したニュースポーツ大会・教室・出前講座等の実施	22,594 千円
②	スポーツ団体育成事業費	35,928 千円
③	学校開放事業費 体育館施設27施設、夜間照明施設7施設の実施	6,724 千円
④	体育施設管理運営費 施設・設備の定期点検、AED更新、 くろいそ運動場等9施設の管理運営に関する業務の指定管理者への委託、 ホースガーデン管理運営に関する専門業者への業務委託	277,737 千円
⑤	体育施設整備事業費 にしなすの運動公園屋外バスケットコート整備設計業務委託	3,597 千円

3 学校教育



(1) 市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒数・教職員数一覧

小学校

学校名	校長名	教頭名	所在地	電 話	FAX番号	児 童 数		
						男	女	計
黒 磯	荒井 毅	稲垣 俊弘	豊町2-1	60-1290	62-9457	107 (11)	120 (7)	227 (18)
稲 村	益子 弘之	宇梶 誠司	埼玉8	60-1291	62-9453	200 (20)	196 (6)	396 (26)
東 原	内村 恵美子	菊地 はす江	東原4	60-1292	62-7431	108 (13)	100 (2)	208 (15)
埼 玉	海老澤 康雄	小泉 真紀	埼玉99	60-1293	62-9446	257 (16)	222 (7)	479 (23)
豊 浦	小平 幸恵	高山 貞徳	豊浦17	60-1294	62-9429	162 (13)	161 (7)	323 (20)
共 英	鈴木 朋子	須藤 寿	共懇社 99-11	60-1295	62-9179	155 (17)	146 (4)	301 (21)
鍋 掛	畠山 正敏	義煎 雅美	鍋掛1019	60-1296	62-9181	97 (16)	71 (5)	168 (21)
大原間	猪瀬 美佐緒	稲村 宜之	方京 3-14-6	67-1055	65-2694	330 (28)	302 (7)	632 (35)
波 立	月井 理恵	池田 利広	波立228	67-1056	65-2689	35 (2)	34 (2)	69 (4)
高 林	谷田 恵一	藤巻 まゆみ	高林483	68-7118	68-1186	73 (8)	63 (1)	136 (9)
青 木	伊藤 忠	松本 朋子	青木12	62-1293	62-9194	52 (7)	37 (1)	89 (8)
三 島	富山 篤	藤田 勤 和田 淳子	三島1-21	36-0103	36-8694	330 (30)	331 (9)	661 (39)
槻 沢	染谷 武彦	近藤 昌宏	槻沢 1	36-0246	36-4792	147 (18)	148 (14)	295 (32)
東	鍋谷 政善	平田 敬三	太夫塚 1-193	36-0066	36-8679	227 (16)	202 (10)	429 (26)
南	星野 悦子	加藤 裕美	二区町 399	36-0244	36-0423	170 (15)	144 (5)	314 (20)
西	矢板 当美	村上 まゆみ	四区町 662	36-0243	36-1940	165 (12)	130 (2)	295 (14)
大 山	俵藤 秀之	郡司 隆文	下永田 8-7	36-4192	36-4174	374 (16)	339 (2)	713 (18)
小 学 校 計						2,989 (258)	2,746 (91)	5,735 (349)

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

※ 2校を兼務するALTは0.5人で記載

(令和5(2023)年5月1日現在)

学級数	県費負担教職員				ALT		県職員数(事務・栄養職員)			市職員数(用務員)					計	
	常勤教職員		非常勤教職員		男	女	男	女	計	男	女	計	うち 会計年 度任用 職員	うち 会計年 度任用 職員		
	男	女	男	女												
13(4)	7	13	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	26
16(4)	8	17	0	4	0	1	0	1	1	1	1	1	1	2	2	33
9(3)	5	12	1	2	0.5	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	23
21(4)	9	22	1	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	38
15(3)	7	18	1	2	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	31
14(4)	8	13	1	3	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	28
9(3)	7	8	1	2	0	0.5	0	2	2	0	0	1	1	1	1	22
24(5)	13	21	2	3	0	2	0	1	1	2	2	0	0	2	2	44
8(2)	5	9	2	0	0	0.5	0	2	2	0	0	1	1	1	1	20
8(2)	5	9	1	1	0.5	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	19
8(2)	4	9	1	1	0.5	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	18
28(7)	12	31	0	5	0	2	1	1	2	1	0	0	0	1	0	53
16(4)	6	18	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	29
19(4)	11	20	1	3	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	38
16(4)	7	16	0	4	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	30
16(4)	5	17	0	3	0	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	28
27(3)	11	26	0	6	2	0	0	2	2	1	0	1	0	2	0	49
267(62)	130	279	13	46	9	9	1	20	21	9	6	11	8	20	14	527

中学校

学校名	校長名	教頭名	所在地	電 話	FAX番号	生徒数		
						男	女	計
黒 磯	渡邊 康成	新江 秀基	豊町5-3	60-1010	62-9458	93 (6)	93 (4)	186 (10)
黒磯北	菊地 孝行	室井 健太郎	埼玉6	60-1012	62-6181	159 (14)	160 (7)	319 (21)
厚 崎	江連 英治	益子 郁代	上厚崎 385	60-1008	62-9459	209 (15)	170 (5)	379 (20)
日 新	小田 昌宏	相馬 照典	鍋掛1087	60-1009	62-9460	138 (13)	137 (10)	275 (23)
東那須野	吉田 一志	大島 礼子	島方689	67-1166	65-2857	162 (3)	148 (7)	310 (10)
高 林	大藏 裕	足立 小夜	箭坪353	68-7116	68-1192	42 (4)	42 (1)	84 (5)
三 島	益子 泰志	大塚 秀文	東三島 1-104	36-0209	36-5192	333 (28)	322 (12)	655 (40)
西那須野	相馬 幸男	田村 晃一	下永田 4-3	36-0146	36-5482	393 (18)	357 (12)	750 (30)
中 学 校 計						1,529 (101)	1,429 (58)	2,958 (159)

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

義務教育学校

学校名	校長名	教頭名	所在地	電 話	FAX番号	児童生徒数		
						男	女	計
箒 根 (前期)	山本 幸子	鈴木 佐代子	関谷2018- 1	35-2034	35-3336	91 (11)	81 (2)	172 (13)
箒 根 (後期)		深堀 和久				36 (5)	32	68 (5)
塩 原 (前期)	山本 英明	八木澤 康三	中塩原 364	32-2919	32-3866	12 (1)	17 (2)	29 (3)
塩 原 (後期)		矢板 浩美				7	8	15 (0)
義 務 教 育 学 校 計						146 (17)	138 (4)	284 (21)
小中義務教育学校 合 計						4,664 (376)	4,313 (153)	8,977 (529)

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

(令和5(2023)年5月1日現在)

学級数	県費負担教職員				ALT		県職員数 (事務・栄養職員)			市職員数(用務員)					計	
	常勤教職員		非常勤教職員		男	女	男	女	計	男	うち 会計年 度任用 職員	女	うち 会計年 度任用 職員	計		うち 会計年 度任用 職員
	男	女	男	女												
9(3)	13	5	1	3	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	25
15(4)	18	13	0	2	0	1	0	2	2	1	1	0	0	1	1	37
16(4)	17	12	1	1	1	0	1	1	2	1	1	0	0	1	1	35
13(4)	14	13	1	1	0	1	1	1	2	0	0	1	1	1	1	33
12(2)	15	9	2	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	29
5(2)	9	5	1	2	0.5	0	1	0	1	1	1	0	0	1	1	20
25(6)	23	22	0	3	1	1	0	4	4	1	1	0	0	1	1	55
27(5)	33	23	1	2	2	0	0	3	3	1	1	0	0	1	1	65
122(30)	142	102	7	14	6	4	4	12	16	7	6	1	1	8	7	299

(令和5(2023)年5月1日現在)

学級数	県費負担教職員				ALT		県職員数 (事務・栄養職員)			市職員数(用務員)					計	
	常勤教職員		非常勤教職員		男	女	男	女	計	男	うち 会計年 度任用 職員	女	うち 会計年 度任用 職員	計		うち 会計年 度任用 職員
	男	女	男	女												
8(2)	10	13	1	3	1	0	0	1	1	1	1	1	0	2	1	31
4(1)																
4(1)	9	10	1	1	1	0	1	1	2	0	0	1	1	1	1	25
3(0)																
19(4)	19	23	2	4	2	0	1	2	3	1	1	2	1	3	2	56
408(96)	291	404	22	64	16	13	6	34	40	17	13	14	10	31	23	881

(2) 学校等施設

小学校

No.	学校名	創設年	校 地		校 舎					
			面 積	児童1人 当たり面 積	建築年月	構 造				児童1人 当たり面 積
						鉄 筋	鉄 骨	木 造	計	
1	黒 磯	明25	26,446	116.5	H23. 2	5,275	10		5,285	23.3
2	稲 村	昭46	31,353	79.2	H28. 2	6,876	60		6,936	17.5
3	東 原	昭59	30,767	147.9	S58. 6	4,496		27	4,523	21.7
4	埼 玉	昭39	21,622	45.1	H 4. 8	4,099	42		4,141	8.6
5	豊 浦	昭47	25,115	77.8	S60. 1	4,378	33	35	4,446	13.8
6	共 英	昭53	32,087	106.6	S57. 5	4,847	49		4,896	16.3
7	鍋 掛	明 6	25,557	152.1	H11. 9	3,833	210	72	4,115	24.5
8	大原間	明 7	28,430	45.0	S54. 3	5,253	148		5,401	8.5
9	波 立	明 7	13,435	194.7	H 9. 9	2,431		27	2,458	35.6
10	高 林	明 7	18,356	135.0	H15. 2	2,968	55		3,023	22.2
11	青 木	明37	30,180	339.1	H 7. 7	2,448	34		2,482	27.9
12	三 島	明35	24,623	37.3	H 8. 2	6,805	65		6,870	10.4
13	槻 沢	明 8	23,501	79.7	H14. 3	4,334	26	66	4,426	15.0
14	東	明26	27,546	64.2	S63. 7	5,919	53	45	6,017	14.0
15	南	明36	24,437	77.8	H 5. 8	4,356	35	61	4,452	14.2
16	西	明21	21,539	73.0	H11. 6	4,704	35		4,739	16.1
17	大 山	昭52	34,762	48.8	H27. 3	5,673	198	41	5,912	8.3
小 計			439,756			78,695	1,053	374	80,122	

(令和5(2023)年5月1日現在)

(単位：m²、室、m)

屋 内 運 動 場				保 有 教 室 数		プ ー ル		
建築年月	構 造			普通教室	特別教室	設置年月	規 模	
	鉄 筋	鉄 骨	木 造					計
S49. 3		1,036		1,036	13	21	S39. 7	25×10
H26. 2		1,250		1,250	16	29	S46. 8	25×15
S58.12		982		982	9	15	S59. 8	25×13
R2. 3		1,045		1,045	21	11	S48. 8	25×10
S49. 4		668	4	672	15	14	S52. 7	25×10
S53. 5		789		789	14	22	S53. 7	25×15
H29. 2		920		920	9	13	S54. 8	25×10
S54. 5		800		800	24	11	H 8. 6	25×15
S50. 2		414		414	8	7	S55. 7	20×10
H25. 2		939		939	8	10	S45. 8	25×10
S50.12		507		507	8	9	S46. 7	25×10
H27. 2		1,424		1,424	26	18	S60. 8	25×15
S53.12		779		779	16	8	S54. 1	25×15
H 2. 3		1,266		1,266	19	14	S61. 7	25×15
H25. 2		1,250		1,250	15	14	S57. 8	25×15
H10. 6		1,292		1,292	15	14	S57. 2	25×15
S52. 9		791		791	27	12	H 7. 5	25×15
		16,152	4	16,156	263	242		

中学校

No.	学校名	創設年	校 地		校 舎					
			面 積	生徒1人 当たり面 積	建築年月	構 造				生徒1人 当たり面 積
						鉄 筋	鉄 骨	木 造	計	
1	黒 磯	昭22	38,444	206.7	H 3. 3	5,487	90	58	5,635	30.3
2	黒磯北	昭61	41,434	129.9	S61. 3	5,604	7		5,611	17.6
3	厚 崎	昭55	30,500	80.5	H 4. 12	4,803	397		5,200	13.7
4	日 新	昭52	39,600	144.0	H 4. 1	4,539	652	100	5,291	19.2
5	東那須野	昭22	44,612	143.9	H 1. 4	5,014	60		5,074	16.4
6	高 林	昭22	42,916	510.9	H 2. 12	3,498	86		3,584	42.7
7	三 島	昭22	48,895	74.6	H23. 2	7,277	431	42	7,750	11.8
8	西那須野	昭22	41,836	55.8	H27. 2	7,785	184		7,969	10.6
小 計			328,237			44,007	1,907	200	46,114	

義務教育学校

No.	学校名	創設年	校 地		校 舎					
			面 積	生徒1人 当たり面 積	建築年月	構 造				生徒1人 当たり面 積
						鉄 筋	鉄 骨	木 造	計	
1	箒 根	令5	28,674	119.475	R 5. 3	4,222	270		4,492	18.7
2	塩 原	平29	24,747	562.4	H26. 2	3,920	270	7	4,197	95.4
小 計			53,421			8,142	540	7	8,689	

小中義務教育学校

小中義務教育学校	校 地		校 舎					
	面 積	生徒1人 当たり面 積	建築年月	構 造				生徒1人 当たり面 積
				鉄 筋	鉄 骨	木 造	計	
合 計	821,414			130,844	3,500	581	134,925	

(令和5(2023)年5月1日現在)

(単位：㎡、室、m)

屋内運動場				保有教室数		プール		
建築年月	構造				普通教室	特別教室	設置年月	規模
	鉄筋	鉄骨	木造	計				
H31. 3		1,477		1,477	9	23	S44. 8	25×20
S61. 2	47	1,551		1,598	13	19	S61. 8	25×15
S55. 6		901		901	15	19	S55. 8	25×15
S52. 5		1,039		1,039	13	21	S52. 7	25×15
H22. 3		1,253		1,253	12	17	S44. 7	25×16
H 6. 2	28	1,825		1,853	5	13	S49. 7	25×15
H22. 3		1,535		1,535	24	22	S47. 7	25×15
H22.12		1,498		1,498	27	22	S54. 1	25×15
	75	11,079		11,154	118	156		

(令和5(2023)年5月1日現在)

(単位：㎡、室、m)

屋内運動場				保有教室数		プール		
建築年月	構造				普通教室	特別教室	設置年月	規模
	鉄筋	鉄骨	木造	計				
S49.12		699		699	12	27		
S55. 3		1,368		1,368	11	16		
		2,067		2,067	23	43		

(令和5(2023)年5月1日現在)

(単位：㎡、室、m)

屋内運動場				保有教室数		プール		
建築年月	構造				普通教室	特別教室	設置年月	規模
	鉄筋	鉄骨	木造	計				
	75	29,298	4	29,377	404	441		

(3) 令和5(2023)年度の主な事業及び研修・会議

① 主な事業

ア 重点となる事業

- (ア) 小中一貫推進事業
- (イ) 英語教育推進事業
 - a ALTの全校配置
 - b イングリッシュ サマー スクール
 - c ALTの保育園・幼稚園訪問
- (ウ) 市採用教師の配置
- (エ) 不登校対策〔学級づくり支援事業(WE BQU推進事業)〕
- (オ) 宿泊体験館メープルの運営
- (カ) なすしおばら学び創造プロジェクトの実施
- (キ) 中学生海外交流事業
- (ク) マイ・チャレンジ推進事業

イ 学力向上への支援

ウ 児童生徒サポートセンターによる支援

- (ア) ハートフルスペース・宿泊体験館メープルの運営、教育相談員等の配置
- (イ) 教育支援カウンセラーの活用
 - a 臨床心理士等によるカウンセリング
 - b 専門医による医療相談
- (ウ) 心の教室相談員配置事業

エ 豊かな体験への支援

- (ア) とちぎ海浜自然の家自然体験事業
- (イ) わくわくふるさとラーニング

オ 教育に関する諸検査の実施と活用

- (ア) 総合学力調査
- (イ) 知能検査
- (ウ) 全国学力・学習状況調査
- (エ) とちぎっ子学習状況調査
- (オ) 全国体力・運動能力、運動習慣状況調査
- (カ) 英検 I B A

カ その他の支援

- (ア) 特別支援教育巡回相談事業
- (イ) スクールソーシャルワーカーの配置
- (ウ) 幼・保・小連絡協議会への支援
- (エ) 学校評議員制度
- (オ) 論理的思考力向上プロジェクト
- (カ) 那須塩原市・那須町採択地区協議会への支援
- (キ) 発達支援We b相談
- (ク) ICT支援員の配置及びG I G Aスクール運営支援センターの設置

② 主な研修・会議等

ア 研修

- (ア) 学校経営研修
- (イ) 教育課題研修（那須塩原市教育振興会との共催）
- (ウ) 教務主任研修
- (エ) 学習指導主任研修
- (オ) 英語教育研修
- (カ) 学級活動研修
- (キ) 不登校対策研修
- (ク) 特別支援教育担当者研修
- (ケ) 市初任者研修
- (コ) A L T研修
- (サ) 市採用教師等研修
- (シ) 心の教室相談員研修
- (ス) 食物アレルギー研修
- (セ) WEBQU研究指定校研修（令和5（2023）年度10校）

イ 希望研修

- (ア) クラウド型研修
- (イ) 論理的思考力向上プロジェクト

ウ 会議

- (ア) 校長会議
- (イ) 教頭会議
- (ウ) 学校保健担当者会議
- (エ) 英語教育担当者会議
- (オ) 児童・生徒指導連絡会議
- (カ) いじめ問題対策委員会
- (キ) いじめ問題対策連絡協議会
- (ク) 通学路安全推進会議
- (ケ) 特別支援学級・通級担当者会議
- (コ) 教育支援委員会
- (サ) 外国人児童生徒教育相談員担当者会議

③ 小中一貫教育の推進

ア 那須塩原市小中一貫教育方針

義務教育9年間に於いて、小中学校の連続性を図る教育課程のもとで、「人づくり教育」を推進し、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることにより、児童生徒一人一人の人格の基盤づくりを推進する。

イ 小中一貫教育構想図



ウ 具体的な取組

- 各校区における「小中一貫教育目標又は目指す児童生徒像」及び、その実現のために必要な「資質・能力」を明確にして、全ての教育活動を通してその育成を目指す。
- これまでの小中一貫教育の成果を生かし、各校区の強み（ストロングポイント）を伸ばさせるため、「重点取組事項」を設定して、特色ある教育活動を展開する。

④ 英語教育推進事業

ア 目的

国際化が急速に進む現代社会において、グローバル人材の育成は日本全体の喫緊の課題となっている。そうした状況を受け、本市では、教育課程特例校の指定、ALTの全校配置、小中一貫英語教育カリキュラムの利用等により、児童生徒のコミュニケーション能力の素地を養ってきている。今後一層英語教育の充実を図ることで、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身に付けた児童生徒の育成を目指す。

イ 具体的施策

(ア) ALTの全校配置

ALTとのT・Tによる授業時数を確保するとともに、児童生徒が日常的に、また、市民が英語を使って外国人とコミュニケーションを図る機会を設ける。

- 外国語科・外国語活動・英語活動
- 放課後活用
- 中学生海外交流事業
- グローバル コミュニケーション デイ
- ALTフェスティバル
- イングリッシュ サマー スクール
- 幼稚園・保育園等訪問 等

(イ) 英語教育研修会の実施

小・中・義務教育学校教員とALTを対象とした研修会を実施することで、本市小中一貫英語教育について理解を深めるとともに、指導力向上を図る。



⑤ 「なすしおばら学び創造プロジェクト」（未来を拓く みんなの 学び場）

ア プロジェクトの基本方針

本市では、平成27年度より、「なすしおばら学び創造プロジェクト」を開始し、「単元デザインシート」・「単元デザイン構想メモ」を用いた単元・授業づくりを進める中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んできた。その成果として、「単元構想による資質・能力の育成」「協働性・同僚性を意識したチームによる授業づくり」「授業と家庭学習をつなぐシームレスな学び」等が教員一人一人の意識の中に浸透・定着してきた。そこで、今まで培ってきた理念と取組を本市の強みとして継承しつつ、「未来を拓く みんなの 学び場」と名称を変更し、以下のとおり、授業力・学力向上を推進することとする。

イ ねらい

学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」など）の育成を目指した授業づくりを進め、教員一人一人の授業力向上を図る。

〔重点〕 学習指導要領の着実な実施
指導と評価の一体化の実現

ウ ねらいの達成に向けて

- ・児童生徒の「知の創造性」を育むために、「ワクワクドキドキ」する授業づくり、「学びのSTEAM化」を視点にした授業改革を推進する。
- ・単元等を通して児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくり〔単元構想〕及び、指導と評価の一体化を図る。
- ・小中一貫教育の趣旨を踏まえ、9年間を通した学びの連続性・系統性を意識した授業づくりを推進する。
- ・教科横断的な視点を持ち、教員の協働性・同僚性を意識したチームによる授業づくりを進める。



⑥ 市採用教師等配置事業

ア 配置目的

生活指導、学習指導等をきめ細かに行うことにより、人づくり教育の推進を図る。

イ 市採用教師等の職務内容、令和5(2023)年度配置計画(小・中学校に義務教育学校を含む)

(ア) 複式学級支援教師 【小学校：1名】

複式学級における教科別指導、教科指導の補助(T・T)、学級支援、児童指導

(イ) 学級支援教師 【小学校：29名 中学校：8名】

教科別指導、教科指導の補助(T・T)、学級支援、児童生徒指導

(ウ) 図書支援員 【全校配置(小学校：19名 中学校：8名)】

図書及び図書室の整備充実を行う。

(エ) 生活支援員 【小学校：33名 中学校：8名】

小・中学校の配慮を要する児童の学校生活の支援

(オ) 理科支援員 【小学校：6名】

理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等の補助を行う。

(カ) 日本語支援員 【小学校：4名】

外国籍児童生徒の支援又は外国籍児童生徒の在籍する学級支援

(キ) 介護支援員 【小学校：4名】

医療支援を必要とする児童生徒への支援

(ク) 心の教室相談員 【小学校：14校 中学校：9校】

相談事業の充実と児童生徒支援

(ケ) 外国人児童生徒教育相談員 【小学校：1名】

外国人児童生徒の教育相談

(コ) 部活動指導員 【中学校：1名】

部活動における実技指導及び学校外での活動の引率等

(サ) 教員業務支援員 【全校配置(小学校：20名 中学校10名)】

教員業務の円滑な実施への支援

(4) 児童生徒サポートセンターの設置及び関連事業

児童生徒の心や行動の問題について、本人、保護者及び学校からの相談を受け、適切な支援及び助言を行う。ハートフルスペース及び宿泊体験館の利用を通して、児童生徒の健やかな成長と将来の自立を促進する。また、不登校児童生徒の社会的自立と学校復帰の支援や教育に関する研修を行う。

○体制 所長、所長補佐（宿泊体験館館長）、係長、指導主事、教育相談員：各1名

① ハートフルスペース（ふれあい、あすなる）の運営

不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立及び学校復帰に向けた支援や指導を行う。

また、保護者の相談に応じ、児童生徒がよりよい生活が送れるよう適切な助言を行い、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行う。

○体制〔ふれあい〕教育専門員：1名、教育相談員：2名、教育指導員：1名

〔あすなる〕教育専門員：1名、教育相談員：2名、教育指導員：1名

② 心の教室相談員の配置

児童生徒が悩み等を気軽に話すことができ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となり得る者を配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境をつくるために相談業務を行う。

○体制 心の教室相談員：14名

【配置校】

・小学校

黒磯小学校、稲村小学校、東原小学校、埼玉小学校、豊浦小学校、共英小学校、鍋掛小学校、大原間小学校、三島小学校、槻沢小学校、東小学校、南小学校、西小学校、大山小学校

・中学校

黒磯中学校、黒磯北中学校、厚崎中学校、日新中学校、東那須野中学校、高林中学校、西那須野中学校

・義務教育学校

箒根学園、塩原小中学校

③ 教育支援カウンセラーの配置

児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題について、予防や早期対応という視点から、小・中・義務教育学校における不登校の予防及び発達障害等のある児童生徒の支援のため、公認心理師、臨床心理士等による児童生徒及びその保護者へのカウンセリングや学校への助言を行う。

○体制 公認心理師、臨床心理士等：16名

④ 専門医による医療相談

「学校や家の中で暴れてしまう」、「忘れ物が多い」、「集団生活になじめない」、「急激な体重の増減」、「食欲がない」、「朝起きられない」、「学校への行き渋り」、「不登校傾向」等の心や体の変容が、解決までに時間を要する課題へと深刻化してしまうことがある。軽度な症状の段階で適切な医療的アドバイスを受けることで、不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応ができる。

○体制 小児科医：1名

⑤ スクールカウンセラーの活用

児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題の対応に当たって、児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有する県の「スクールカウンセラー」を中学校に配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。

【スクールカウンセラー配置一覧】 ※（ ）内は対象校

黒磯中学校（黒磯小学校・東原小学校）、黒磯北中学校（稲村小学校・横林小学校）、厚崎中学校（埼玉小学校・共英小学校）、日新中学校（豊浦小学校・鍋掛小学校）、東那須野中学校（大原間小学校・波立小学校）、高林中学校（高林小学校・青木小学校）、三島中学校（三島小学校・槻沢小学校）、西那須野中学校（東小学校）、箒根学園（西小学校）、塩原小中学校（南小学校・大山小学校）

⑥ 宿泊体験館メープルの運営

不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、宿泊体験をはじめとする様々な体験活動を通して基本的な生活習慣の定着、自立する心の育成、心のエネルギーの向上を図ることにより、不登校改善のきっかけづくりや生きる力の育成を行う。

○体制 館長（所長補佐）：1名、教育指導員：4名、寮父母：2名

ア 事業内容

(1) 個人利用コース

- ア 宿泊体験Aコース（個別：4泊5日の長期宿泊体験）
- イ 宿泊体験Bコース（個別：1泊2日～3泊4日の希望泊数の宿泊体験）
- ウ 宿泊体験Sコース（集団：2泊3日の宿泊体験）
- エ 日帰り体験
- オ 親子日帰り体験
- カ 親子宿泊体験（1泊2日で実施する宿泊体験）
- キ 親宿泊体験（保護者が宿泊し、不登校に関する研修やプログラムを体験）

(2) 学校利用コース

- ア ウキウキ遠足コース（校内の別室利用者を対象にした校外活動）
- イ ドキドキリレーションづくりコース
（教師と児童生徒の関係づくりのための日帰り体験）
- ウ 現職教育コース（教師の見学会、研修会、教師同士の関係づくり）

(3) 訪問支援

教育指導員が学校を訪問し、校内で別室利用者と活動する。

イ 体験活動

- ・ 日常的な活動
- ・ 学習活動（教科学習の補充）
- ・ 農作業等実習（野菜、花壇づくり）
- ・ 調理実習（そば、うどん打ち、餅つき、菓子・パン作り等）
- ・ 自然体験活動（ハイキング、星空観察、サイクリング、つり等）
- ・ 創作活動（木工・竹細工、草木染、切り絵等）
- ・ スポーツ活動（ニュースポーツ、球技、水泳等）
- ・ 昔遊び（こま、ゴム鉄砲、お手玉、凧あげ）
- ・ 勤労体験（旅館、土産屋）
- ・ 清掃奉仕（ごみ拾い）
- ・ その他（映画鑑賞、語りべ等）

(5) 教育環境の充実

○ 学校施設整備

① 施設の建設改修

体育館の面積不足を解消するため、施設の増改築を実施するなど、学校施設の整備を進めている。また、小中学校適正配置基本計画に基づき、複式学級の解消を図るとともに、小中一貫教育の推進とより高い教育的効果を得ることを目的として、義務教育学校の整備を行う。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
平成28年度	小学校	鍋掛小 (体育館)
平成30年度	中学校	黒磯中 (体育館)
令和元(2019)年度	小学校	埼玉小 (体育館)
令和4(2022)年度	義務教育学校	箒根学園 (校舎)
令和5(2023)年度	義務教育学校	箒根学園 (体育館)

② 学校トイレ洋式化

家庭や公共施設のトイレ洋式化に伴い、和式トイレを使用することのできない児童や生徒が増えてきているため、授業に集中できない、体調不良を訴えるといった問題が起こっている。これらの問題の解決や衛生環境の確保のため、和式から洋式へ改修するとともに、床の乾式化改修を進めた。(令和2(2020)年度完了)

令和3年度においては、指定避難所となっている学校の体育館や屋外トイレの洋式化を行った。(令和3(2021)年度完了)

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
平成28年度	小学校 中学校	東原小、埼玉小 黒磯中
平成29年度	小学校 中学校	共英小、槻沢小 三島中
平成30年度	小学校 中学校	黒磯小、鍋掛小、大山小 黒磯北中
令和元(2019)年度	小学校 中学校	高林小、東小 東那須野中、高林中
令和2(2020)年度	小学校 中学校	波立小、青木小、三島小、南小、西小 西那須野中
令和3(2021)年度	小学校	黒磯小、東原小、埼玉小、豊浦小、共英小、 鍋掛小、大原間小、波立小、高林小、青木小、 三島小、槻沢小、東小、西小、南小、大山小、 関谷小、大貫小、横林小、旧寺子小、 旧金沢小

	中学校	黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、東那須野中、高林中、三島中、西那須野中、箒根中
--	-----	--

③ エアコン整備

厳しい暑さが続く夏場において、児童や生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整えるため、令和元(2019)年度に全ての普通教室へのエアコン設置が完了した。それ以降も、特別教室(理科室、音楽室)への設置を行う。(令和5(2023)年度完了)

なお、冬場においては、基本FF暖房機(ファンヒータ)を使用するためエアコンは使用しないが、FF暖房機が故障した場合は、エアコンを使用する。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
平成29年度	小学校	黒磯小、豊浦小、鍋掛小、大原間小、三島小、東小、南小、大山小
平成30年度	小学校	稲村小、東原小、埼玉小、共英小、波立小、高林小、青木小、槻沢小、西小、関谷小、大貫小、横林小
令和元(2019)年度	中学校 義務教育学校	黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、東那須野中、高林中、三島中、西那須野中、箒根中 塩原小中
令和2(2020)年度	中学校	黒磯北中、高林中
令和3(2021)年度	小学校 中学校	鍋掛小、槻沢小 東那須野中、三島中、西那須野中
令和5(2023)年度	小学校 中学校 義務教育学校	黒磯小、稲村小、東原小、埼玉小、豊浦小、共英小、鍋掛小、大原間小、波立小、高林小、青木小、三島小、槻沢小、東小、南小、西小、大山小 黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、東那須野中、高林中、三島中、西那須野中 塩原小中

④ 照明のLED化

児童生徒の安定した学習環境を整えるとともに、また地球環境の保全としてCO₂排出量を削減するため、学校に設置してある蛍光灯等の照明をLED照明に改修する。令和5(2023)年度から令和6(2024)年度にかけて、照明器具のLED化が図られていない全ての小・中・義務教育学校へリースによる設置を行う。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
令和4(2022)年度	小学校 中学校	東原小、東小 黒磯中

令和 5 (2023)年度 令和 6 (2024)年度	小学校 中学校 義務教育学校	小・中・義務教育学校
--------------------------------	----------------------	------------

⑤ 施設の長寿命化の推進

学校施設の長期有効活用を図るため、長寿命化計画に基づき、建物の耐久性等の向上及び建物の維持管理費用の縮減に取り組む。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
令和 4 (2022)年度	中学校	三島中
令和 5 (2023)年度	中学校	西那須野中学校

○ ICT環境の整備

① 情報ネットワークの整備

箒根学園及び塩原小中学校の児童生徒系ネットワークにおいて、インターネット回線の直接引き込み（ローカルブレイクアウト）を実施することで、市内の全小中義務教育学校のインターネット環境の改善が完了となる。

② パソコン教室の合理化

G I G Aスクール構想による1人1台の学習者用タブレットの整備により、パソコン教室の使用頻度が低下してきている。このため、最低限必要な機器のみを残し整備することとし、パソコン教室の合理化を図る。

③ 電子黒板の更新

平成26年度からデジタル教科書をはじめとするソフトウェアを使用できるよう、市内小・中・義務教育学校の普通教室、理科室等特別教室の一部、及び体育館に電子黒板の整備を進め、平成29年度に完了した。しかし、近年、経年劣化による故障案件が多発し、授業運営に支障をきたしているため、今後、機器の更新を進めていく。

④ 校務支援システムの活用

平成27年度から校務支援システムを導入し、教職員の業務の効率化を進めており、令和2年度にシステムの更改を実施した。G I G Aスクール構想により導入したGoogle Workspaceの利活用を進めるとともに、業務の効率化・高度化に取り組む。

⑤ ICT支援員の配置及びG I G Aスクール運営支援センターの設置

G I G Aスクール構想による1人1台タブレットの活用が進む中で、学校からのICTに係る支援のニーズが高まっている。ICT支援員の配置を引き続き行うとともに、コールセンター等による効率的な支援も可能となるよう、G I G Aスクール運営支援センターを新たに設置する。

(6) 学校給食

<令和5(2023)年度那須塩原市学校給食運営方針>

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康の保持増進や体力の向上に寄与している。また、学校給食運営の礎となっている学校給食法には、学校給食が単なる食事という意味にとどまらず、教育活動の一環であるということが示されており、学校給食は、日常生活における食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、「生きた教材」としても重要な役割を担っている。

学校給食を提供するに当たっては、施設・設備、調理の過程における衛生管理等に関して定められた詳細な基準を遵守し、計画的に給食施設の改修や設備の更新を図ることで安全性や衛生性を高め、学校給食をより安定的に提供することが重要となる。

さらに、受益者負担の原則の確点から、学校給食費の完全徴収を目指し、組織的に取り組むことも重要である。

以上のことから、本市の学校給食運営においては、学校給食の果たすべき役割や重要性をより深く認識し、豊かで魅力ある学校給食の実現に努めることとする。

<学校給食重点事項>

- 1 衛生管理を徹底した安全・安心な学校給食の提供
- 2 地場産物や多様な食材を使用した、栄養バランスの良い学校給食の提供
- 3 学校給食を活用した食に関する指導の充実
- 4 学校給食費滞納対策の強化と債権の適切な整理
- 5 学校給食施設及び設備の計画的な改修

<令和5(2023)年度那須塩原市学校給食実施計画(概要)>

- 1 給食を実施する日：201日（小中学校等管理規則に定める休業日を除く毎日）
- 2 献立

主食(パン：週2回・米飯：週3回)、副食及び牛乳(毎日200cc)の完全給食とする。

内容は、多様な食品を適切に組み合わせ、各栄養素をバランスよく摂取しつつ様々な食に触れることができるよう工夫したものとする。

また、地場産物や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮する。

(旬の食材・地場産物の活用、行事にまつわる料理、伝統料理等)

曜日 調理場	月	火	水	木	金
黒磯	米飯	米飯	パン	米飯	パン
共英	米飯	パン	米飯	パン	米飯
西那須野	パン	米飯	米飯	パン	米飯
塩原地区	パン	米飯	米飯	パン	米飯

3 食の安全・安心

- (1) 衛生管理の徹底
 - ① 学校給食関係職員及び委託業者に対する指導の徹底
 - ② 施設・設備の適正な運用
 - ③ 衛生的な作業工程及び作業動線となるよう配慮した献立作成
- (2) 腸内細菌検査及びノロウイルス検査の実施
- (3) 学校給食における新型コロナウイルス感染症対策

4 食育の推進

- (1) 学校給食に関する情報の提供（献立予定表、給食だよりの配布）
- (2) 地場産物の活用（食育推進基本計画における数値目標達成に向けた取組）
- (3) 食に関する指導の充実（学級担任や教科担任との連携を強化）
- (4) 児童と生産者の交流会食（JA生産者部会等との交流会食）

5 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーは、生命にも関わる重要な問題であるため、専門医や学校関係者から意見を聴取して策定した「那須塩原市小・中学校アレルギー対応マニュアル」に基づき、児童生徒の安全性の確保を最優先とした対応を行う。

対応の原則は、乳・卵の2品目を完全除去した除去食又は代替食の提供とするが、給食施設の人員配置や設備の状況を勘案し、無理な対応は行わないこととする。

6 学校給食費について

給食費の年額は、年間給食実施日数に小学校及び義務教育学校前期課程は250円（教職員等は295円）、中学校及び義務教育学校後期課程は290円（教職員等は335円）を掛けた額とし、会計は市一般会計（公会計）で実施する。

（※児童生徒分については、米飯加工賃公費負担（塩原小中学校除く）として25円、物価高騰支援対策費として20円）併せて1食あたり45円が公費により支援。）

7 委託炊飯に係る米飯加工賃に対する公費負担の実施について

令和元(2019)年度から、委託炊飯実施校の児童生徒を対象に、米飯加工賃に対する公費負担を実施。公費負担は、購入実績に基づき行う。

その公費負担分（1食あたり約25円）を副食であるおかずの食材料費に充て、学校給食の充実を図っている。

食材料費が充実することで、児童生徒に安全・安心でかつ多様な食材や地場産物を多く使用することができ、食育の推進を図ることができる。

経費として、令和5(2023)年度は、46,789千円を見込んでいる。

8 給食費の滞納対策

- (1) 債権の適正な管理
- (2) 納付しやすい環境づくり
- (3) 法的措置を含む滞納対策の強化
- (4) 債権の適切な整理
- (5) 更なる滞納対策の推進

9 学校給食施設及び設備の計画的な改修

学校給食施設の改修や設備の更新を計画的に実施し、安全性・衛生性を高め、安定した学校給食の提供に努めることとする。

10 調理場概要

(令和5(2023)年5月1日現在)

調理場方式		共同調理場			自校調理場
調理場名		黒磯	共英	西那須野	塩原小中学校
所在地		埼玉 6-1027	共墾社 92-34	東三島 6 丁目 399-4	中塩原 364
開設年月日		H13. 8. 1	H30. 8. 1	H21. 1. 1	S40. 10. 10
調理場方式		ドライ	ドライ	ドライ	ドライ
職員数	事務職員	1 人 (場長)	1 人 (場長)	1 人 (場長)	1 人 (学校事務)
	栄養教諭・栄養職員	1 人・0 人	1 人・1 人	1 人・1 人	0 人・1 人
	調理員・臨時調理員	調理及び配送業務は民間委託 24 人	調理及び配送業務は民間委託 34 人	調理及び配送業務は民間委託 38 人	調理業務は民間委託 3 人
	運転手・臨時運転手				
配送車	台数	3 台 (委託)	5 台 (委託)	5 台 (委託)	—
	最長距離 (km)	11.3 km	6.5 km	9.9 km	—
受配校	小学校	稲村・東原・高林・青木 (4 校)	黒磯・埼玉・豊浦・共英・鍋掛・大原間・波立 (7 校)	三島・槻沢・東・南・西・大山 (6 校)	—
	中学校	黒磯北・高林 (2 校)	黒磯・厚崎・日新・東那須野 (4 校)	三島・西那須野 (2 校)	—
	義務教育学校	—	—	箒根 (1 校)	—
給食人員		小学校 : 941 人 中学校 : 446 人 計 : 1,387 人	小学校 : 2,418 人 中学校 : 1,246 人 計 : 3,664 人	小学校 : 2,947 人 中学校 : 1,483 人 前期課程 : 172 人 後期課程 : 95 人 計 : 4,697 人	前期課程 : 27 人 後期課程 : 40 人 計 : 67 人

※ 給食人員は教職員、調理場職員を含む。

(7) 学校規模の適正化

本市では、子どもたちが将来、自分の夢や希望をもち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていただけるように、小中連携を通して、義務教育の9年間で人格の基盤づくりをするために、学校教育の方針として「人づくり教育」を推進しています。

その「人づくり教育」の実現を図るため、平成22年10月、本市の学校教育を効果的に進めることを目的に「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

当初、この計画では、第二段階として平成29年度から令和2(2020)年度までの取組を定めていましたが、平成27年1月に国が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を示したことなどから、第二段階の取組内容を改めて検証し、平成31年3月に「那須塩原市小中学校適正配置基本計画(第二段階)」を策定し、令和4(2022)年度までこの計画に基づき、小中学校の適正配置を図ってまいりました。

今後も児童生徒数の推移や地域性を十分考慮しながら、特色ある学校教育を推進できるよう学校規模の適正化を図ります。

<那須塩原市小中学校適正配置基本計画について>

1 基本方針

- (1) 学校の適正規模(学級数)は、12学級以上18学級以下とする。ただし、地域の実態等特別の事情がある場合は、これを考慮する。
- (2) 学校の適正配置は、地理的条件や現在の配置を十分考慮し、統廃合や学区の再編等により行う。
- (3) 本計画の実施に当たっては、地域や保護者の理解を得るよう努めるとともに、十分な準備期間を置くものとする。
- (4) 現在、小中連携を施策として進めているが、小中連携を更に推進するために、地域の特性、実態等を考慮した上で、小中一貫教育を導入する。
- (5) 校舎等の建設を伴うものは、学校耐震改修計画との調整を図りながら整備する。

2 実施期間

- 平成24年度から令和2(2020)年度までとする。(平成22年10月策定時)

【第一段階】平成24年度から平成28年度

【第二段階】平成29年度から令和2(2020)年度

3 適正配置計画

【第一段階の目標】

(1) 統廃合

No.	具体的方策	実施条件
1	穴沢小学校、戸田小学校を高林小学校に統合する	スクールバス対応
2	寺子小学校を鍋掛小学校に統合する	スクールバス対応
3	金沢小学校を関谷小学校に統合する	スクールバス対応

(2) 小中一貫校

塩原小学校と塩原中学校を、平成26年度までに小中一貫校とする。

(3) 特認校制度

通学区域を前提としながらも、一定の条件の下、その通学区域に関係なく希望により就学できる制度で、平成24年度から単学級小規模校を対象に導入する。

【対象校】

波立小学校、高林小学校、青木小学校、関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、塩原小学校、塩原中学校

【第一段階の実績】

(1) 統廃合

- ① 平成26年4月1日 (新生) 高林小学校開校
- ② 平成27年4月1日 (新生) 鍋掛小学校開校
- ③ 平成28年4月1日 (新生) 関谷小学校開校

(2) 小中一貫校

平成26年4月1日 施設一体型小中一貫教育校(通称)塩原小中学校開校
平成29年4月1日 塩原小中学校が義務教育学校へ移行

(3) 小規模特認校制度

対象校全てに制度を導入

<第二段階について>

1 基本方針

本市の目指す学校教育方針や新学習指導要領等を踏まえ、児童生徒にとって、より良い教育環境を維持していくため、次に掲げる取組を進めていきます。

- (1) これからの児童生徒に必要な学びの環境をつくり、今後求められる資質や能力を育成していくため、喫緊の課題である「複式学級の解消」に取り組みます。
- (2) 学校規模の適正化は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、地理的条件や現在の配置を十分考慮しながら進めます。
- (3) 本計画に掲げた適正化は、児童生徒の保護者や、就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行っていきます。
- (4) 現在進めている小中一貫教育について、更なる推進を図ります。

2 実施期間

平成31(2019)年度から令和4(2022)年度

3 適正配置計画

【第二段階の目標】

(1) 新しい学校づくり

- ① 箒根地区の関谷小学校、大貫小学校、横林小学校及び箒根中学校を一つとした、施設一体型義務教育学校を設置する。
- ② 新しい学校の設置時期は、令和5(2023)年4月とする。
- ③ 新しい学校の場所は、現在の関谷小学校の敷地とする。

- ④ 保護者や地域住民などで組織する準備委員会を設立し、新しい学校づくりを順次進めていく。
- (2) 小規模特認校制度
 - ① 従来の対象校を全て継続して対象とする。
 - ② (1)の新しい学校も対象とする。

【第二段階の実績】

- (1) 新しい学校づくり

令和5年4月1日 旧関谷小学校の敷地に施設一体型義務教育学校（通称）
 箒根学園開校

- (2) 小規模特認校制度

従来の対象校に加え、令和2年度には高林中学校と箒根中学校も対象とした。また、新設した箒根学園についても、令和5年度より対象としている。

【対象校】

波立小学校、高林小学校、青木小学校、高林中学校、箒根学園、塩原小中学校

《小規模特認校制度利用者の各学校在籍者数》 (令和5(2023)年5月1日現在)

※令和2年度から高林中学校、箒根中学校も小規模特認制度導入

学校名	学年	人数	指定校
波立小 計15名	1年	1名	共英小 : 2名(6学年:2名) 大原間小 : 12名(1学年:1名、2学年:2名、 3学年:2名、4学年:1名、 5学年:6名) 槻沢小 : 1名(5学年:1名)
	2年	2名	
	3年	2名	
	4年	1名	
	5年	7名	
	6年	2名	
高林小 計4名	3年	2名	埼玉小 : 1名(3学年:1名) 共英小 : 1名(6学年:1名) 大原間小 : 2名(3学年:1名、6学年:1名)
	6年	2名	
青木小 計9名	1年	3名	稲村小 : 3名(1学年:2名、3学年:1名) 東原小 : 5名(6学年:1名、4学年:4名) 豊浦小 : 1名(1学年:1名)
	3年	1名	
	4年	4名	
	6年	1名	
高林中 計11名	1年	7名	黒磯北中 : 8名(1学年:5名、3学年:3名) 厚崎中 : 2名(1学年:2名) 東那須野中 : 1名(2学年:1名)
	2年	1名	
	3年	3名	
箒根学園 計9名	1年	2名	三島小 : 4名(1学年:2名、2学年:1名、 4学年:1名) 槻沢小 : 1名(5学年:1名) 三島中 : 3名(1学年:1名、3学年:2名) 西那須野中 : 1名(2学年:1名)
	2年	1名	
	4年	1名	
	5年	1名	
	7年	1名	
	8年	1名	
	9年	2名	
塩原小中 計0名		0名	
合計		48名	

※「小規模特認校」(那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱第2条にて規定する学校)

(8) 就学援助

1-1 奨学資金給付事業

(1) 目的

学業成績が優秀で、修学の意欲及び明確な目的意識のある品行方正な人で、国内の大学若しくは短期大学に入学し、又は海外に留学する一定の要件を満たすものに対し奨学資金を給付することで、有能な人材の育成に資するもの

(2) 給付の対象及び要件

<国内進学：一般枠>

▶学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学に入学する者

<国内進学：医療系等枠>

▶学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学で、かつ医療系・福祉系・保育系の資格取得を目的として入学（在学）する者

<海外留学>

▶学位の取得を目的として、海外のその国における教育制度による大学若しくは短期大学又はそれらに準ずる学校に留学する者

○ 次の全てに該当する者

- ・学習意欲が高く学業成績が特に優秀であって、かつ、品行方正である者
- ・修学に当たり、経済的支援が必要な者
- ・本人又は保護者が本市に住所を有する者
- ・本人が市税を滞納していないこと
- ・高等学校卒業後5年以内の者

(3) 奨学資金給付金額及び回数

- 給付金額 20万円
- 給付回数 1人1回限り

(4) 令和5(2023)年度奨学資金募集及び決定状況（給付）

区分		募集人数	応募人数	給付決定人数	給付人数
国内進学	一般枠	10名程度	10名	10名	10名
	医療系等枠	3名程度	2名	2名	2名
海外留学		若干名	0名	0名	0名
計		—	12名	12名	12名

※令和4(2022)年度に給付を受けた者

1-2 奨学資金貸与事業

(1) 目的

学業成績が優秀で、修学の意欲及び明確な目的意識のある品行方正な人で、修学に当たり経済的支援が必要な人に対し奨学資金を貸与することで、教育の機会均等を図り、もって人材の育成に資するもの

(2) 貸与の対象及び要件

<国内進学>

- ▶学校教育法の規定に基づく高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の専門課程に在学する者

<海外留学>

- ▶学位取得を目的として、海外のその国における教育制度による大学若しくは短期大学又はそれらに準ずる学校に留学（在学）する者

○ 次の全てに該当する者

- ・学業成績が優秀であって、かつ、品行方正である者
- ・修学に当たり、経済的支援が必要な者
- ・本人又は保護者が本市に住所を有する者
- ・本人が市税を滞納していないこと

(3) 奨学資金貸与金額

【国内進学】

- 月額1万8千円（高校生、高等専門学校生）
- 月額3万円又は5万円のいずれかを選択（短大生、大学生、専修学生）

【海外留学】

- 月額3万円又は5万円のいずれかを選択

(4) 奨学資金貸与条件

- 無利子
- 奨学資金を受けるに至った月から、その学校の正規の修了月までとし、原則として3か月分をまとめて交付する。

(5) 奨学資金の返還方法及び期間

- 貸与の終了した月の翌月から起算して、貸与期間の4倍の期間以内に返還
- 月賦、半年賦、年賦の方法により返還

(6) 令和5(2023)年度奨学資金募集及び決定状況（貸与）

区分	募集人数	応募人数	貸与決定人数	貸与人数
国内進学	15名程度	23名	16名	15名
海外留学	若干名	1名	1名	1名
計	—	24名	17名	16名

※令和5(2023)年度から新たに貸与を受ける者

(7) 令和5(2023)年度奨学資金貸与状況 (単位：人、円)

区分		貸与状況		左のうち新規貸与開始分	
		貸与者数	予定金額	貸与者数	予定金額
国内	高校等	2	432,000	2	432,000
	大学等	38	22,080,000	13	7,320,000
海外	留学	3	1,800,000	1	600,000
計		43	24,312,000	16	8,352,000

(8) 那須塩原市奨学資金貸与基金の状況 (単位：千円)

平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
239,772	239,791	239,808	239,818	244,207	475,808

(9) 返還金の滞納対策

- ① 早期対応として、現年度未返還者に対し電話催告
- ② 督促状の発送
- ③ 本人及び連帯保証人に対し電話催告
- ④ 臨戸訪問の実施

(10) その他

◆令和2年度 エールなすしおばら 打倒コロナ！がんばれ「勝学生」応援プラン

○目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、修学に当たり経済的支援が必要になった学生に対し、学費の貸与を行い、修学の機会を失わせないこと

○貸与金額

- ・月額1万8千円（高校生、高等専門学生）
- ・月額3万円又は5万円のいずれかを選択（短大生、大学生、専修学生）

○貸与条件

- ・無利子
- ・令和2年4月から、その学校の正規の修了月までとし、原則として3か月分をまとめて交付する。（令和2年度に限り、半期分を一括交付）

○貸与状況 (単位：人、円)

区分	貸与状況	
	貸与者数	予定金額
高校等	0	0
大学等	2	2,700,000
計	2	2,700,000

2 就学支援事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費などを交付し、援助する。

(1) 交付限度額（就学援助制度における要保護者・準要保護者）

交付種目	小学生	中学生	対象者
学用品費	11,630円	22,730円	準要保護
通学用品費 (1年生以外)	2,270円	2,270円	準要保護
新入学用品費	54,060円	63,000円	準要保護
新入学準備金	54,060円	63,000円	準要保護
校外活動費 (泊なし)	1,600円	2,310円	準要保護
校外活動費 (泊あり)	3,690円	6,210円	準要保護
給食費	実費相当額	実費相当額	準要保護
修学旅行費	実費相当額	実費相当額	準要保護・要保護
医療費	実費相当額	実費相当額	準要保護・要保護
オンライン学習 通信費	14,000円	14,000円	準要保護

※義務教育学校前期課程の対象者は小学生、義務教育学校後期課程の対象者は中学生に区分されます。

※新入学準備金の交付を受けた方は、新入学用品費の交付対象となりません。

※医療費は、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病が対象となります。

【区域外就学による通学者の交付種目】

区分	交付種目
市外から市内へ通学	給食費・医療費
市内から市外へ通学	学用品費・通学用品費・新入学用品費・新入学準備金・校外活動費・修学旅行費・オンライン学習通信費

(2) 交付限度額（特別支援教育就学奨励費）

交付種目	小学生	中学生
学用品・通学用品購入費	5,820円	11,370円
新入学児童生徒学用品・通学用品購入費	25,555円	30,490円
給食費	実費の1/2	実費の1/2
修学旅行費	10,790円	28,860円
校外活動費（泊なし）	800円	1,155円
校外活動費（泊あり）	1,845円	3,105円
体育実技用具費（柔道）	—	3,825円

体育実技用具費（剣道）	—	26,455円
オンライン学習通信費	7,000円	7,000円